

各位



## マルサングループ人権方針策定について

マルサンアイ株式会社は、このたびグループにおける人権の尊重が事業活動の重要課題である認識をより明確にするとともに、企業として人権尊重を促進する責任を果たすべく「ビジネスと人権」の基本となる「マルサングループ人権方針」を策定しましたのでお知らせいたします。

### ■マルサングループ人権方針

<https://www.marusanai.co.jp/human-rights/>

本方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際的な人権規範を支持し、当社グループが事業を行う上で関わるすべての人の人権を尊重することを明記しています。

本方針のもと、企業価値の向上に努めるとともに持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

マルサンアイ株式会社 管理統括部・総務人事課

担当: 深津 博美 TEL: 0564-27-3700 Mail: hiromi.fukatsu@marusanai.co.jp

# マルサングループ人権方針

マルサングループは、企業理念「健康で明るい生活へのお手伝い」のもと、事業活動を通じて、持続可能な社会の発展への貢献を目指しております。

当社グループは、事業を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、ビジネスに関わるすべての人々の人権を尊重するため、「マルサングループ人権方針」をここに定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。

## 1. 基本的な考え方

当社グループは、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「国際人権章典」、国際労働機関「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重します。

## 2. 適用範囲

本方針は、当社グループすべての役員と従業員に適用します。また、当社グループのビジネスパートナー及びサプライヤーに対し、本方針を支持し、人権の尊重に努めて頂くよう働きかけ、協力して人権尊重を推進します。

## 3. 人権デュー・デリジェンス

当社グループは、人権への負の影響を特定するため、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し実施するように努めます。当社グループの事業活動が人権への負の影響を引き起こした場合、または助長・加担した可能性がある場合には、防止または軽減策を講じ、人権を尊重する責任の履行に努めます。

## 4. 対話・協議

当社グループは、関連するステークホルダー、外部有識者との対話と協議を継続的に行い、人権尊重の取り組みに努めます。

## 5. 研修・教育

当社グループは、すべての役員、従業員に対し、適切な研修・教育を行います。

## 6. 情報開示

当社グループは、人権尊重の取り組み及び進捗と結果について、適切な情報を開示します。

## 7. 人権尊重に取り組む重点課題

当社グループは下記項目の(1)～(5)の排除と、(6)～(8)の確保を重点的に取り組みます。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| (1) 非人道的な扱いとハラスメント | (6) 安全で衛生的な労働環境    |
| (2) 強制労働           | (7) 適切な賃金          |
| (3) 児童労働           | (8) 消費者の安全と知る権利の保護 |
| (4) 偏見や差別          |                    |
| (5) 過剰・不当な労働時間     |                    |

制定 2023年3月9日  
マルサンアイ株式会社  
代表取締役社長 堺 信好